

石綿救済法の特別遺族給付金

熊本労働局

労働局では、「石綿による健康被害の救済に関する法律」(「石綿救済法」)に基づく、特別遺族給付金などの請求の受け付けを行っています。

【平成13年3月26日以前に死亡した場合】  
 ①特別遺族給付金は、平成21年3月27日以降は請求できません。  
 ②特別遺族給付金(特別遺族年金)は、請求があった日の属する月の翌月分からの支給になります。早めに請求することをお勧めします。

【平成13年3月27日以降に死亡した場合】

①労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となります。  
 ②労災保険法に基づく遺族補償給付の請求権の効力は5年で消滅します。

③医学的資料については、法律上の保存年限(エックス線、CTなどの検査記録は3年間、カルテは5年間)が定められていますので、できる限り早急に請求してください。

【現在療養中の労働者の場合】  
 石綿による疾病に罹患し、現在療養している労働者は、労災

保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

【救済給付との同時請求について】

石綿による疾病について、石綿ばく露の原因が業務によるものか、業務以外の原因によるものなのか明らかでない場合には、労災保険法に基づく請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

熊本労働局  
 ☎096-355-3183

パソコン教室 受講生募集

宇城広域連合

■パソコンでオリジナル年賀状作成(3期・4期)  
 期日 11月28日(火)・12月5日(火)の2日間  
 時間 3期/午後2時~5時、4期/午後6時30分~9時30分  
 場所 宇城広域連合事務所  
 募集人員 各先着10人程度  
 申込資格 宇城地域在住の人  
 申込方法 宇城広域連合事務局へ電話でお申し込みください。  
 受付 平日午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)  
 受講料 各期2000円

☎32-4144  
 宇城広域連合総務課

宇城総合庁舎に直通電話方式を導入

宇城総合庁舎は、12月4日(月)から、従来の代表電話方式を廃止し、新しく直通電話(ダイヤルイン)方式を導入します。これからは、電話交換手による取り次ぎを介さずに、**庁内各課の係や班へ直接電話**することができます。

市内局番「32」(★は「33」)に続く次の4けたの番号が直通の電話・FAX番号となります。		ダイヤルイン番号(下4けたの番号)	TEL	FAX
※【緊急連絡用】				
総務部	総務振興課	総務調整班	0133	★33-4335
		地域振興班	2051	
		経理班	2114	
	税務課	収税係	1330	
		課税係	2115	
		※【緊急連絡用】	1147	
保健福祉環境部 宇城保健所 宇城福祉事務所	総務企画課	2416	2426	
	衛生環境課	0598 1148		
	保健予防課	1165 1207		
	福祉課	保健福祉係		0517
		福祉保護係		2438
		福祉相談(子ども・女性)		2930
農林部	農業振興課	調整係	3961	0373
		振興係	0490	
	農業普及指導課	果樹・花き産地育成班	5090	
		野菜産地育成班	5643	
		担い手育成班	0351	
	農地整備課	地域営農推進班	2119	
管理係		0111		
調査計画係		2117		
土木部	林務課	農地建設係	2118	2289
		農村整備係	1028	
		管理係	0628	
	企画調査課	0802	5124	
		2571		
		景観建築課		
用地課	1637	0804		
	道路港湾係			0804
	治水係			5542
工務課	管理係		2110	
	維持管理係		0803	
出納課	2576		★33-4335	
	3042			
宇城教育事務所	【いじめ不登校アドバイザー】	5768	0771	

※【緊急連絡用】…時間外・閉庁日における災害など緊急時の連絡用としてご利用いただく番号です。

九電工がボランティアで樹木伐採

10月28日、(株)九電工宇城営業所(前田一信所長)の職員約30人が、当尾小学校や河江小学校など市内6カ所の樹木の枝をボランティアで伐採しました。九電工グループが「さわやかコミュニティ旬間」(10月20日~31日)として毎年実施している社会貢献活動の一環。当日は早朝から、同社が所有する高所作業車を使って、電線に掛かったり、道路に張り出したりした樹木の枝を切り落としました。



当尾小の木をせん定する九電工の職員たち

楽しみながら脳を活性化  
~曲野南区老人会の折り紙講座~

10月16日、松橋町曲野の南田公民館で行われ、14人が参加。6月から月1回実施しており、「指先を使う、頭も使うのでためになる」と参加者たちに好評です。講師は、松橋公民館講座の「折り紙教室」を受講した同老人会副会長の高野節子さん。今回「サクラの花」作りに挑戦し、講師の丁寧な手ほどきを受けながら、花びらの形に仕上げました。



出来上がった作品を手に笑顔を見せる老人会の皆さん

暮らしの便利帳が  
完成しました



市役所での各種手続き、福祉・医療情報など、市民の生活に必要な情報をまとめた「暮らしの便利帳」(A4判カラー、228頁)が、このほど完成しました。

これは、広告会社が市内の事業所などから広告を集めて製作したもので、商工会や医師会のほか、各種団体などの協力を得て出来上がりました。広告とともに、市が提供した行政情報が詳しく掲載されています。

発行部数は2万3千部で、全世帯に配布するほか、転入者に渡す予定です。ぜひこの便利な一冊を手元に置いて、毎日の暮らしにお役立てください。

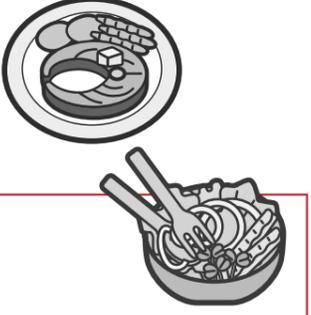
企画・発行 電通宮崎  
 ☎0985-63-5963

“もったいない流”クッキングセミナー

えっ、ホントに!?  
 全国に“食といのち”を発信している  
 あの有名レストランのオーナーが  
 プロデュースした料理教室!?



無農薬・有機の野菜を中心に厳選された素材と無添加調味料仕上げの味で有名なレストラン“ティア”の元岡健二さん。その元岡さんプロデュースによる“いのちをつなぐ食”をテーマにした料理教室を開催します。宇城市でとれた食材を“食財”として活かすメニューを“食の名人”たちから学びましょう。あなたも、人に優しい・地球に優しい“もったいない流”クッキングに挑戦してみませんか?



日時 12月9日(土) 午前9時30分~午後2時  
 場所 小川総合文化センター・レポート調理室  
 対象 宇城市在住で20歳以上の女性・男性  
 定員 先着30人※ただし、中学生以下や妊婦の家族の食事を日常的に作っている人の優先枠として10人。  
 申込方法 所定の申込書(人権啓発課、塩屋、レポート、各支所、市ホームページ)に必要事項を記入の上、男女共生係へ持参またはFAX、郵送するか、電話でお申し込みください。  
 申込期限 12月4日(月)  
 参加費 1人分材料代1,500円(当日徴収。なお、事前に材料を準備しますので、12月4日以降のキャンセルは、材料代を後日徴収します)  
 準備する物 エプロン、大きめのハンカチ(三角巾)、密閉容器

主催/人権啓発課男女共生係 共催/風の館・塩屋 TEL・FAX43-6191

パートナーシップ通信

vol.25

男女共生係  
 ☎32-1111  
 (内線245)  
 FAX 32-0110